

<SNS 等での情報発信ルール・お願い>

1. 「購入したプラスチック代替品に盛り付けられた商品」の写真にプラスチック代替品の利用を促すコメントを付けて、情報発信してください。(要綱第3条第1項第2号及び第20条のため**必須**)

下記にコメント例を挙げますが、もっと良いものがあるはず。個性が光るご投稿をお願いします! もちろん、商品の広告と兼ねることに問題はありません。

(販促や店舗の思い・サービスと連携した例)

- 「紙でできた容器なので、マジックで書き込むことができます。いつもお世話になっているあの方に、感謝のメッセージを書いてお渡ししてみは?」(季節イベント毎に内容を変えてもいいですね)
- 「海に漂うプラをクラゲと間違えて食べて苦しんでいるウミガメやクジラさんがいます。当店は、そんな状況に一石を投じたくて、プラ代替品に切り替えました。お客様にもこの意思が伝わって、ご家庭でお子さまとの話題の一つにさせていただけたらと思います。」(次代を担う子供達へのSDGs教育の一環)
- 「当店のテイクアウト商品は、環境に配慮してリユース容器を使用します。お食事後は、リユース容器を軽く洗っていただいて、ご都合の良いときに店舗にお返し下さい。その際、次回商品購入に使える50円引き券をお渡しします!」
- 「プラ代替品使用のお弁当を1個購入ごとに、LINE ショップカードに1ポイント付与します。スタンプが5個たまると、1ドリンクプレゼント!」

※「購入したプラスチック代替品に盛り付けられた商品」の利用を促すため、お客様へのPRや、店舗の方が考えるお客様にとってのメリットを情報発信してください。

2. 媒体ごとに下記の「キーワード」を含めてください。(要綱第13条に係る状況確認のため**必須**)

媒体	キーワード
SNS (Twitter Instagram Facebook LINE 等)	福岡県プラ代替品切替補助 + 下記のタグ付け #福岡県テイクアウト #プラ #代替品切替 #エコ容器 #環境配慮 (タグ付けは、Twitter・ブログなど、ハッシュタグやそれに類するものを使用するSNSのみ)
Web、その他	福岡県プラ代替品切替補助

3. 上記の情報発信の状況が分かる資料を保管してください。(要綱第13条に係る提出資料として**必須**)

SNS 等での情報発信の状況が分かる資料(SNS 画面のコピー、スクリーンショット等や印刷したものは、実績報告書の添付資料になりますので、忘れずに保管をしておいてください。

4. 県 Instagram「福岡県環境部循環型社会推進課」の**フォロー**をお願いします。

プラごみ削減に向けた県の取組や、昨年度プラスチック代替品に切り替えた店舗を紹介しています。

5. 複数回、複数媒体で情報発信していただけるとありがたいです。

「実績報告書」提出後の実施状況についても、翌年度に実施するアンケートにてお聞きする予定です。

